

会 議 の 要 旨

会議の名称	第4回川越市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	平成22年8月3日(火) 午後1時30分 開会 ・ 午後3時40分 閉会
開催場所	川越市農業ふれあいセンター 研修室兼視聴覚室
議長氏名	委員長 小原 康史
出席委員氏名	荻野副委員長、関口委員、若海委員、桐野委員、須賀委員、 川口委員、倉嶋委員、松井委員、林委員、小野寺委員、高橋委員、長 峰委員、栗原委員、芝波田委員、木村委員、米原委員、高田委員、中 村委員、愛川委員、長田委員、小林委員
欠席委員氏名	中山委員
事務局職員氏名	小川福祉部長、 高齢者いきがい課：柳沢課長、石川副課長、内田主幹、千葉主査、平 岩主任 健康づくり支援課：山田副課長、佐藤主任 介護保険課：関根参事、久津間副課長、刀根主査、吉田主査、佐藤主 査、(金田主任、野原主任、正田主事補)
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 4 議事 5 事務連絡 6 閉会
配布資料	1 次第 2 川越市介護保険事業計画等推進委員会委員名簿 3 第3回川越市介護保険事業計画等推進委員会会議の要旨・・・(資料 1) 4 介護保険福祉施設(特別養護老人ホーム)入所待機者調査について・・・(資料2) 5 介護施設について・・・(資料3) 6 要介護高齢者等手当支給事業について・・・(資料4) 7 生活機能評価のお知らせ(カラーパンフレット) 8 基本チェックリスト(桃色上質紙) 9 地域支援事業について(第3回委員会資料5の再配布)(当日配布) 10 資料3・P14の差し替え分(当日配布) 11 介護保険の保険料(カラーパンフレット)(当日配布)

議 事 の 経 過

1 開会

事務局による開会のあいさつ。

2 あいさつ

小川福祉部長

3 報告事項

(1) 第3回川越市介護保険事業計画等推進委員会について

事務局より、資料1「第3回川越市介護保険事業計画等推進委員会会議の要旨」を用いて、第3回川越市介護保険事業計画等推進委員会の開催内容について報告。

(2) 特別養護老人ホーム入所待機者調査について

事務局より、資料2「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）入所待機者調査について」を用いて調査の概要や結果について報告。

- ・ 1施設あたり延べ待機者数は何名か。1人が何施設に申請しているのか。また、1年間でどのくらい入所者がいるのか。

市内に10施設があり、延べ待機者数は2,371名。1人あたり約4施設です。

年間入所者数については、調査事項がなく、把握していません。

- ・ どのくらい待てば入所できるのか。

21年度の調査では平均で16.9月、最長で21.5月となっています。

- ・ 介護老人保健施設や介護療養型医療施設の状況はどうか。

前者は市内に5施設あり、平均で2.3月、後者は市内に2施設あり、平均で1か月となっています。

- ・ 川越市の特養の整備数は、全国平均と比較してどうか。

同じくらいの人口規模の中核市の整備数と比較すると、まだ少なめであると思います。施設整備そのものと保険料の負担という問題もありつつ、この計画を進めていくもので、今後はこの数をどう捉えるかということで、この委員会でご意見をいただきたいと考えています。

- ・ 資料中、小規模多機能型の記載がないが、該当する施設は1事業所もないのか。また、市では施設・在宅ケアの方向性をどのように考えているか。

現在、小規模多機能型居宅介護は1か所が事業展開しており、更に1か所について事前相談はあるが、正式な申請はまだ出ていません。

また、介護保険制度が、在宅ケアを重視する形で始まった制度であることを忘れてはいけないと考えています。さらにまた、新たな住まいの形として、高齢者専用賃貸住宅などの考え方も出てきているので、そういったものも含めながら、今後の計画について皆様の意見をいただき、検討していきたい。

- ・ 市内に高齢者専用賃貸住宅はあるか。

県に届け出た適合高齢者専用賃貸住宅のリストには、市内のものはありません。

- ・高齢者住宅に関しては、国交省で法律改正があり、都道府県で盛んに議論が行われている。県と市が緊密に連携を取っていかないと良いものが供給できないだろう。
- ・小規模の施設が普及しないのは、採算が合わないことが大きな障害となっている。市などの助成がないと普及は困難である。

4 議事

(1) 介護予防について

事務局（高齢者いきがい課）より、22.5.30付け資料5のP4から、生活機能評価について、また同P8の成年後見制度等利用支援事業について補足説明。

- ・特定高齢者の把握の方法が消極的なのではないか。もっと積極的なアプローチをすべき。
- ・制度の利用率がなかなか上がらないのは、全国的な課題であり、国でも改善の動きがある。市でも地域包括支援センターや在宅介護支援センターのスタッフ等を含め、どういうところが使いにくい制度なのかという簡単なアンケートを取って、委員会に挙げて議論の参考にするとうよいと思う。
- ・アンケート内容について、継続的な観察ができる実践的なアンケートが必要である。

(2) 介護施設について

事務局より、資料3に基づき、介護施設及び保険料について説明。

- ・P1から3を見て分かるように、埼玉県・川越市は、データで見ても全国一の高齢者の数・伸び率を示していて、なおかつ、それが短期間に推移していくという特色を考慮する必要がある。そういう意味では全国平均的な議論をしているのは、追いつかないということ为前提に、この委員会でアクティブに議論し、多方面、多角的に展開していただきたい。
- ・施設サービスのニーズは高いが、これから計画を立てる上では、できる限り地域で暮らせる体制を整える方向性（居宅サービス重視）を目指すのが望ましい。
- ・居宅でのケアをサポートできる体制・スタッフ作りが重要。
- ・国の様々な資料から居宅サービス重視の方向性は出ている。市として具体的にその方針を提示しないと、意見が出しにくいし、議論もスムーズに進まない。

(3) 要介護高齢者等手当支給事業について

事務局（高齢者いきがい課）より、資料4に基づき、本事業の見直しに至った経緯を含め、事業の概要等を説明。

- ・本件は、本来介護保険の現物給付と現金給付の問題を、制度として考えるべき問題である。
- ・市の財政的な問題でこの事業を廃止することは、格差をますます広げることになる。

5 事務連絡

次回は10月下旬を予定。日程は調整し、連絡させていただきます。

委員報償金について、口座振込みまで2週間程度の期間を要するので御了承ください。また、振込通知を送付します。

6 閉会